

藤枝市教育大綱

(藤枝市教育振興基本計画)

笑顔あふれる教育

～子どもを中心に、大人も学びあい、支えあう～

平成27年5月

藤 枝 市

目 次

第 1 章 大綱の制定について	1
1 藤枝市教育大綱の位置づけ	1
2 大綱の期間	1
第 2 章 藤枝市の目指す教育	2
1 教育の基本理念	2
2 子どもたちに身につけてほしいこと	2
3 「教育日本一」の具体化に向けて	2
4 「学びの環境モデルふじえだ」	3
5 「学びの環境モデルふじえだ」を実現するために	3
家庭の役割	3
地域の役割	3
学校等の役割	3
6 基本目標	4
第 3 章 施策の推進体系	6
第 4 章 施策の推進に向けて	7

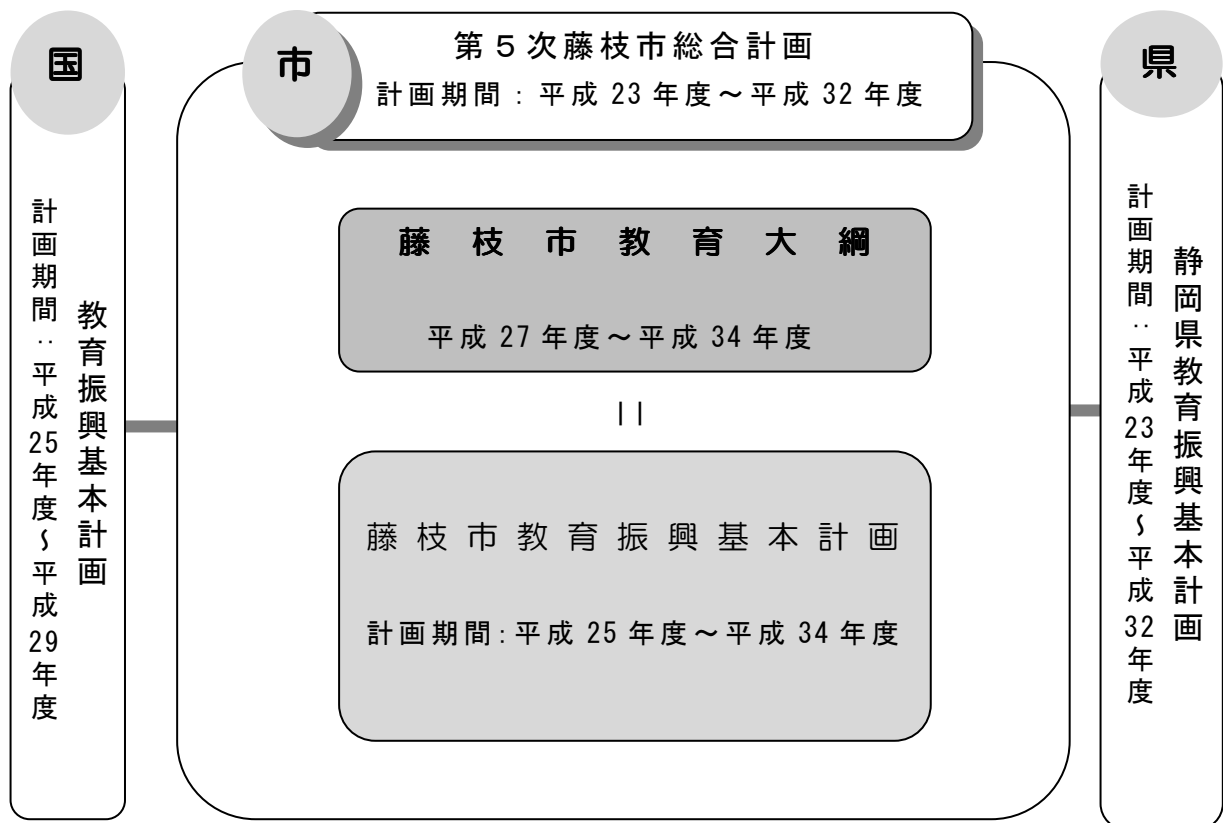
第 1 章 大綱の制定について

1 藤枝市教育大綱の位置づけ

藤枝市教育大綱（以下「大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 に基づき、藤枝市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものであり、藤枝市の教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について定めた「藤枝市教育振興基本計画」（平成 25 年 3 月策定）の骨子となる部分をもって大綱として定めるものです。

2 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成 27 年度を始期、藤枝市教育振興基本計画の計画期間である平成 34 年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改定するものとします。



第2章 藤枝市の目指す教育

1 教育の基本理念

笑顔あふれる教育

子どもを中心に、大人も学び合い、支え合う

子ども自身が心に描く将来への夢や希望を大切にし、子どもが強みや生きる糧となるものを自ら求めて身につけられる教育、未来の藤枝市を担う頼もしい人づくりを進めることで **教育日本一** を目指します。

2 子どもたちに身につけてほしいこと

基本理念の下、子どもたちに身につけてほしいことを明示し、家庭・地域・学校等が一体となって教育に取り組んでいきます。

1 当たり前が当たり前でできること

2 自ら考え、工夫し、切り拓いていくこと（創造力・問題解決力）

3 人と関わりながら、自分を活かせること（コミュニケーション力）

3 「教育日本一」の具体化に向けて

本市では、「教育日本一」の具体化を図るべく、「教育といえば藤枝」と言われるような「学びの環境づくり」に取り組めます。

「日本一」を単にものさしとするのではなく、可視化や数値化できない様々な側面を含め、市民総がかりで取り組むことで、他市町村のモデルとなるような理想的な教育環境 **学びの環境モデルふじえだ** づくりを進めます。

4 「学びの環境モデルふじえだ」

日本のモデルとなるような「理想の教育環境」を追求します。そして、子どもの「笑顔あふれるまち」を実現します。

- 一人ひとりの子どもが、楽しみながら学ぶことを大切にします。
- 体験する学びや喜びを感じる楽しい学びの場づくりを進めます。
- すべての大人が子どもを慈しみ育てる地域ぐるみの教育により、子どもも大人も藤枝市に誇りをもちます。
- 保育所・幼稚園から小学校、中学校、高校そして社会へと「つなげる」教育、そして個人を大切にした「共生・共育」を進めます。

5 「学びの環境モデルふじえだ」を実現するために

教育環境の充実を図るためには、家庭・地域・学校等が持つ教育力を発揮しながら、連携して子どもの教育を進めていくことが大切です。

本市では、自治会や町内会の学校教育に対する深い理解を背景に、地域が学校を支える意識が高く、地域コミュニティは活発に活動しています。

こうした強みを活かしながら、「すべての大人が子どもを慈しみ育てる」という体制をさらに強いものとするため、「家庭」「地域」「学校等」それぞれの役割を明確にし、その役割をしっかりと果たすとともに連携体制の確立を推進していきます。

家庭の役割

家庭は子どもにとって最大の学習の場です。家族の絆の中で子どもの心に「自己肯定感」を育むことを大きな役割とします。

地域の役割

「こどもは地域全体で見守り、育てる」との意識を持ち、家庭や学校等に対して積極的に支援することを大きな役割とします。

学校等の役割

仲間との関わりを通して「生きる力」を育み、学ぶ喜びを実感できる豊かな学習機会を提供することを大きな役割とします。

6 基本目標

藤枝市が、今後を見通した目指す将来の姿「**学びの環境モデルふじえだ**」となるために、これからの取り組みの方向性を明確に示すものとして、3つの目標を掲げます。

目標Ⅰ 市民総がかりで子どもの未来を応援します

～0歳からのスタート～

すべての大人が地域の子どもを見守り、育てる体制づくりと、だれもが子どもの手本となるよう、大人の意識改革を進めます。

目標Ⅱ 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます

～学校教育を中心に～

確かな学力の育成や、対人関係力の育成、子どもの特性を大切にする特別支援教育の一層の充実を図り、知育・徳育・体育・食育など総合的に子どもたちの成長を十分サポートできる体制づくりを推進します。

目標Ⅲ だれでもどこでも学び合う環境を整備します

～生涯学習の観点から～

学校教育にとどまらず、どこでも学ぶことができるよう、年齢などに関係なくだれにとっても参加しやすいような生涯学習環境の整備・提供を進めるとともに、各個人がその学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。

《 藤枝市の目指す教育 イメージ図 》



第3章 施策の推進体系

目標Ⅰ 市民総がかりで子どもの未来を応援します

～0歳からのスタート～

施策1	教育に関する市民意識の醸成
施策2	家庭教育を地域ぐるみで支援
施策3	学校、公民館を核に家庭・地域・学校等が一体となって取り組む教育の推進
施策4	安全・安心な環境づくり

目標Ⅱ 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます

～学校教育を中心に～

施策5	地域の実態にあった特色ある教育を小中学校接続で推進
施策6	国際感覚を伴った英語運用能力の育成
施策7	心のふれ合いを通じた対人関係力の育成
施策8	確かな学力の育成と環境整備
施策9	創造力・問題解決力の育成
施策10	子どもの特性を伸ばす教育の充実
施策11	特別支援教育の充実
施策12	幼児教育の充実
施策13	体づくりの体制整備

目標Ⅲ だれでもどこでも学び合う環境を整備します
～生涯学習の観点から～

施策 14	広範囲にわたる学びのステージの提供
施策 15	学びのネットワークの構築
施策 16	生涯学習・スポーツの振興

第4章 施策の推進に向けて

各施策は、「藤枝市教育振興基本計画」（平成25年3月策定）に基づき推進します。

藤 枝 市 教 育 大 綱

平成 27 年 5 月

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山 1-11-1
TEL：054-643-3111 FAX：054-643-3610